



奈良県と奈良労働局は、「奈良県雇用対策協定」に基づき、それぞれの施策で密接な連携を行い取り組んでいきます。

01 働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進

◆ 多様な人材が安心して活躍できる職場環境づくりの推進

- ・働きやすい職場環境の整備に向けた制度についての周知広報や事業主支援を実施
- ・正規雇用と非正規雇用の同一労働同一賃金を徹底し、非正規雇用労働者の待遇改善を推進

02 県内企業の人材確保支援

◆ 県と労働局の連携による県内就職促進

- ・奈良県しごと i センターとハローワークが連携し、相互の強みを生かした相談・就業支援の推進
- ・「地域における多様な人材の育成、就労の促進及び再就職の支援に関する条例」に基づき、奈良県地域雇用推進協議会において、関係団体等と取組の情報共有と連携を図りながら施策を一体的かつ効果的に推進

03 若者の就業支援

◆ 新規学卒者の就職・定着支援

- ・高校生・大学生に対し職業意識の啓発、適職選択支援を図るとともに就職後の職場定着を促進するための取組を実施

◆ 若年者の正規雇用化を推進

- ・若年労働者の職業的自立を図り、きめ細やかな就業支援を通じて正社員化に向けた取組を推進

04 女性及びひとり親の就業支援

◆ 母子家庭等就業・自立支援センター等とハローワークの連携による就業支援

- ・母子家庭等就業・自立支援センター等とハローワークが連絡を密にし、女性及びひとり親の就業に係る相談支援を実施

05 障害者雇用の支援

◆ 「障害者はたらく応援団なら」の取組

- ・障害者雇用に対する理解とさらなる障害者の雇用促進のため「障害者はたらく応援団なら」の取組を推進

06 高齢者の就業支援

◆ 生涯現役社会の実現に向けた取組

- ・「奈良県しごと i センター」とハローワークとの連携による高齢者の就業機会の確保及びシルバー人材センターの機能強化を支援
- ・シニア世代のキャリアチェンジに関するニーズに的確に対応するため、奈良しごと i センターに一元的な相談窓口を設置し、ニーズに応じた適切な施策への橋渡しを実施

07 生活保護受給者等生活困窮者・刑務所出所者等への就労支援

◆ 生活保護受給者、児童扶養手当受給者等に対する支援

- ・奈良県福祉事務所及び生活困窮者自立相談支援機関「奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター」とハローワークが連携して生活保護受給者等の自立支援のための取組を実施
- ・母子家庭等就業・自立支援センターとハローワークが連携し、ひとり親の就業による自立を目指す相談を支援
- ・ひとり親家庭等総合相談窓口（スマイルセンター）のアウトリーチ機能を充実させ、ひとり親の困りごとに対して包括的に支援できるよう相談等を実施

◆ 刑務所出所者等への就労支援

- ・刑務所出所者等の経済的、職業的自立に向けた職業訓練等を活用した就労支援を実施

08 福祉人材の確保

◆ 介護分野の人材確保の支援

- ・奈良県福祉人材センターとハローワークが連携し、介護分野の就職面接会や介護分野の就職を希望する求職者への支援を実施

◆ 看護分野の人材確保の支援

- ・奈良県ナースセンターとハローワークが連携し、県内求職者と求人者の情報を共有することにより看護分野の人材確保を推進

09 外国人材の就業支援

◆ 外国人材の就労促進と共生に向けた取組の推進

- ・外国人の就労支援施策を共同で取組むとともに、外国人労働者等の雇用管理、職業生活、良好な生活環境等について県と労働局が連携して取組を実施

10 人材育成の推進

◆ 地域の人材ニーズに応じたハロートレーニング（公的職業訓練）の実施

- ・地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定を行い、連携して公的職業訓練についての周知広報を実施

◆ 自律的・主体的なキャリア形成の支援

- ・キャリアコンサルティングやセミナー等を通じたキャリアプランの明確化や見直しを支援

11 その他の取組

◆ がん患者等長期の治療を要する労働者の就業継続の取組